

指定管理者の募集について

公の施設の管理業務を効果的かつ効率的に行い、施設機能を最大限に活用し、市民サービスのさらなる向上を図るため、次の施設の指定管理者の募集を行うもの。

1 対象施設

東広島市市民文化センター
(東広島市西条西本町28番6号)

2 指定期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)

3 選定方法

非公募

【非公募理由】

東広島市市民文化センターは、本市の国際化を推進する拠点として建設されたサンスクエア東広島内に国際化等を支援する施設として整備されているが、東広島市市民文化センターの運営を効率的・効果的に行うためには、施設の竣工以来、国際化の推進及び施設の管理・運営を担っている東広島市教育文化振興事業団が、引き続き管理運営を行いながら当該施設を有効活用して市民の教養の向上や生活文化の振興とともに国際化事業を推進することが適切であるため非公募とするものである。

4 選定スケジュール

内容	予定時期等
申請書の受付	令和3年10月1日(金)まで
選定委員会の開催、指定管理候補者の決定	令和3年10月下旬(予定)
指定管理者の議決、指定管理者の指定(告示)	令和3年12月(予定)
指定管理者の協定の締結、運営準備	令和4年1月～3月(予定)
指定管理者による運営の開始	令和4年4月から(予定)